

関係団体各位

件名の告示・通知につきまして、下記の HP 等をご参照頂き、関係各部署へのご連絡をお願いします。

(告示・通知等掲載箇所)

○厚生労働省 HP 「令和 2 年度診療報酬改定について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00027.html

第 3 関係法令等

【省令、告示】(それらに関連する通知、事務連絡を含む。)

(11) 9

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示(令和 2 年 厚生労働省告示第 187 号)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000623427.pdf>

(11) 10

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について(令和 2 年 4 月 21 日 保医発 0421 第 1 号)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000623428.pdf>

定義テーブル Excel 版 <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000623429.xlsx>

(11) 11

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について(令和 2 年 4 月 21 日 保医発 0421 第 2 号)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000623430.pdf>

別表 Excel 版 <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000623432.xlsx>

【通知】

(10) 1 データの提出に遅延等が認められた保険医療機関におけるデータ提出加算の取扱いについて（令和 2 年 4 月 20 日 保医発 0420 第 1 号）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000623023.pdf>